

行政視察報告書

令和 5 年 5 月 31 日

長浜市議会議長 松 本 長 治 様

長浜市議会議員 加納 義之



私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 会派 新しい風 行政視察
2. 視察期間 令和 5 年 5 月 15 日 (月) ～ 5 月 16 日 (火)
3. 視察場所及び目的
 - ①東京都千代田区霞が関：厚生労働省 医政局
「病院再編の考え方」について
 - ②東京都千代田区霞が関：総務省 地域力創造グループ 過疎対策室
「過疎対策」について

4. 調査内容感想等

・視察の目的

- ① 医療提供体制を取り巻く状況。地域医療構想の取組。全世代型社会保障構築会議
中間整理。公立・公的病院における再編の現状。地域医療構想実現に向けた支援策。
- ② 過疎地域の状況。過疎地域の持続的発展の支援について。過疎法に基づく施策。

・視察の内容

- ① 第一議員会館会議室において厚生労働省医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室の官僚と病院再編の考え方について研修を受けた。医療提供体制を取り巻く状況としては、人口動態、マンパワー、医療需要の変化、医療提供体制をめぐる課題について研修した。地域医療構想の取組については、第 8 次医療計画の策定

に向けての説明。新経済・財政再生計画改革行程表 2022 についての説明。重点支援区域についての説明を受けた。全世代型社会補償構築会議中間整理では経済財政運営と改革の基本方針等。医療提供体制改革に係る今後のスケジュール等の説明を受けた。公立・公的病院における再編の現状では、近年の公的医療機関を含む公立病院の再編状況や再編における選択肢、重点支援区域に指定されている再編の状況、一般的な議論の範囲、再編統合協議を進めるにおいて予め定めておくべき重要ポイントの説明を受ける。地域医療構想の実現に向けた支援策では地域医療介護総合確保基金や病床機能再編支援事業の標準事業例について研修をした。

- ② 第一議員会館会議室において総務省地域力創造グループ過疎対策室の官僚と過疎対策について研修を受けた。過疎対策の経緯については、昭和 45 年以来、五次にわたり議員立法として過疎法が制定され、直近では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和 3 年 3 月に成立し、4 月 1 日に施行された。また過疎地域の要件は、市町村毎に「人口減少要件」及び「財政力要件」により判定され過疎地域の現況等の説明を受けた。また、各種施策の中で、過疎法に基づく施策は①過疎対策事業債による支援。②国庫補助金の補助率かさ上げ。③税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補填措置等の説明を受けた。またその他として過疎地域持続的発展支援交付金についても説明を受けた。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

- ① 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少

を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携を進めていく必要がある。そのためにも公立病院の経営強化や病院再編による機能分化・連携強化が必要となってくる。

- ② 市内の過疎地域における今後の集落対策のあり方は、集落ネットワーク圏の形成に向けて長浜市の積極的な取組と、住民主体の地域コミュニティ組織の活動が重要である。市としては集落ネットワーク圏の設定。地域住民は、住民の合意形成をし、地域コミュニティ組織体制を確立すること。そして地域コミュニティ組織において活性化プランの策定をし、事業を実施していくことが必要である。また広域的な視点から県などからは、専門家を含めた必要な人材の確保や提供、育成の支援を受けまた全国的な取組を推進する国からは、集落ネットワーク圏施策の推進方針の提示や支援策の検討を受け、活性化プランに基づく活性化の取組をモデル的に支援してもらい全国各地の取組を把握分析し、情報提供を受けることが重要である。